

記者発表資料

平成28年3月30日(水)

建設部都市計画課土地区画整理室

担当:奥園,高橋(内線554)

内湾地区景観・まちづくり検討会からの提言書の提出

- 平成28年3月31日(木)午後4時から 気仙沼市役所二階 応接室において、内湾地区景観・まちづくり検討会(鈴木会長,勝倉副会長)より、市に対して提言書が提出されます。
- 復興していく内湾地区の景観が、気仙沼の顔として愛され、誇れるものとなるようにと、地区住民等42名の委員による検討会を立ち上げての取り組みです。
- 平成27年7月の検討会立ち上げ以来、7回の検討会、3回の住民説明会、市民説明会を開催し、エリアのコンセプトを定め、実現に向けた取り組みを検討し地域の意見を「提言書」としてまとめたものです。
- 委員の方々に加え、けせんぬま復興アドバイザーである東急不動産 園田氏の支援により、東京都市大学の涌井研究室から景観計画のアドバイスを受けながら検討を重ねてきました。
- 提言書の概要は下記のとおりですが、限られた時間ですので当日は要点をお伝えします。

【提言書の概要】

- ・基本方針は「みなとまちの歴史とにぎわいを活かした、歩いて楽しいまちなみ景観」
- ・内湾地区を6つのエリアに区分し、それぞれ設定したコンセプトを踏まえたルールの検討
- ・まちづくりの指針としての「まちづくりハンドブック案」「地区計画として定め守りたい事項」「建築条令として定め守りたい事項」「公共サイン復旧整備案」をまとめた。
- ・良好なまちなみ形成に向けたまちづくりルールの例として、「敷地面積の最低限度」「壁面位置の後退」「建物高さの最高限度」「地盤面の維持」など

関連する市震災復興計画重点事業
No.2「被災市街地復興土地区画整理」